D　meet the qualification requirements which Director General National Institutes for the Humanities may specify in accordance with Article 7 of the Regulation,

E　not be currently under a suspension of business order as instructed by President, Inter-University Research Institute Corporation, National Institutes for the Humanities.

⑺　Time limit of tender : 17 : 00　5 September, 2025

⑻　Contact point for the notice : Hiroharu Michiki, Office of Administration, Procurement Unit of the Finance Section, National Museum of Ethnology, 10―1 Senri Banpakukoen Suita-shi Osaka 565―8511 Japan, TEL 06―6878―8496

⑼　Please be noted that if it is indicated that environmental conditions relating to the procurement are laid down in its tender documents.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和７年７月15日

契約責任者　日本郵便株式会社

調達部担当執行役員　秋本　芳徳

◎調達機関番号　431　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　14

⑵　購入品名及び数量　デジタル発券機用タブレット端末　2,898台

⑶　特質等　仕様書による。

⑷　納入期限　令和７年12月26日（最終）

⑸　納入場所　仕様書による。

⑹　入札・開札の日時及び場所　令和７年９月５日10時00分　日本郵便電子入札システム

2　取引先資格　次に該当しない者であること。

⑴　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。但し、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。

⑵　日本郵便株式会社から取引制限を受けている者でその制限期間を経過しない者

⑶　会社法の特別清算開始を命じられ、若しくは同清算開始の申立をされ、又は破産法の破産手続開始、会社更生法の更生手続開始若しくは民事再生法の再生手続開始の申立をし、若しくはされた者。但し、手続終結者を除く。

⑷　反社会的勢力と認められる者

3　入札者に求められる義務　参加希望者は入札説明書に示す資料等を令和７年９月４日11時00分までに下記４に示す場所に提出すること。

4　問合せ先　〒100―8792 東京都千代田区大手町二丁目３番１号　日本郵便株式会社調達部契約管理担当　木下　章博　電話03―3477―0641

5　その他

⑴　入札の無効　入札参加に必要な条件を満たさない者の入札及び入札条件に違反した入札

⑵　手続で使用する言語・通貨　日本語・日本円

⑶　契約保証金　不要

⑷　落札者は日本郵便株式会社が定める金額の範囲内で、最低価格の入札を行った者とする。

⑸　詳細は入札説明書による

6　Summary

⑴　Contracting entity : AKIMOTO Yoshinori, Director General of Procurement Division, Japan Post Co., Ltd.

⑵　Classification of the goods to be procured : 14

⑶　Nature and quantity of the goods to be purchased : 2,898 volumes of Tablet terminal for digital ticket vending machine

⑷　Fulfillment period : By 26 December 2025

⑸　Fulfillment place : By specification

⑹　Time limit for tender : 11 : 00 AM 4 September 2025

⑺　Contact Point for the notice : KINOSHITA Akihiro, Procurement Division, Japan Post Co., Ltd. 2―3―1 Otemachi Chiyoda-ku Tokyo 100―8792 Japan TEL 03―3477―0641

入札公示

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

令和７年７月15日

支出負担行為担当官

四国地方整備局長　豊口　佳之

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　37

1　業務概要

⑴　品目分類番号　42

⑵　業務名　令和７－８年度　西条法務総合庁舎外設計業務（電子入札及び電子契約対象案件）

⑶　業務内容　西条法務総合庁舎の新築設計（基本設計、実施設計、数量積算）等を行う。

⑷　履行期間　契約締結日の翌日から令和９年２月26日まで

⑸　本業務は、「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針」に基づき、温室効果ガス等の排出の削減に配慮する内容をテーマとした技術提案を求め、技術的に最適な者を特定する環境配慮型プロポーザル方式の適用業務である。

⑹　本業務は提出資料、入札等を原則として電子入札システムで行う対象業務である。

⑺　本業務は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象業務である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、落札決定後に発注者に紙契約方式選択書を提出し紙方法（契約）に代えるものとする。

2　参加資格

技術提案書の提出者を選定するため、本手続への参加を希望する者は、参加表明書を提出しなければならない。

なお、技術提案書の提出者は、⑴に掲げる資格を満たしている単体企業又は⑵に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。

⑴　単体企業

１）予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

２）四国地方整備局（港湾空港関係を除く）における令和７・８年度に係る一般競争（指名競争）参加資格のうち建築関係建設コンサルタント業務の認定を受けていること。

３）参加表明書の提出期限の日から見積日までの期間に、四国地方整備局長から地方支分部局所掌の建設コンサルタント業務等に関して指名停止を受けている者でないこと。

４）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始又は再生手続開始の決定がなされた者を除く。）でないこと。

５）警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

６）技術提案書を提出しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（業務説明書参照）なお、本業務に参加表明書を提出した者の間に資本関係又は人的関係がある場合には、当該資本関係又は人的関係がある全ての者を、技術提案書の提出者として選定しない。

７）建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。

⑵　設計共同体　⑴に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって「競争参加者の資格に関する公示」（令和６年４月１日付け四国地方整備局長、ＵＲＬ：https://www.skr.mlit.go.jp/menu/nyusatu.html）に示すところにより四国地方整備局長から本業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の認定を受けている者であること。

なお、設計共同体の構成員の一部が指名停止措置を受けた場合は、技術提案書の提出期限までに指名停止措置を受けた会社に代わる構成員を補充したうえで、新たに設計共同体としての資格の認定及び競争参加資格の確認の申請を行うことができる。